

平成 20 年 6 月 24 日

各 位

会社名	株式会社 グッドウィル	
代表者名	代表取締役社長	中元 一彰
問合せ先	執行役員 広報室長	脇尾 茂
	(TEL . 03-5770-7671)	

当社株式会社グッドウィルの従業員 3 名及び当社に対する
略式命令および罰金納付についてのお知らせ

当社の従業員 3 名及び当社は、平成 18 年 5 月から平成 19 年 6 月までに行った 27 回の労働者派遣に関する職業安定法違反ほう助等の理由で送検されておりました。本日、これらの事件について、当社の従業員 3 名に対し略式命令が発せられ、同日、罰金を納付致しました。これら当社従業員の行為は「会社の業務」に関するものとして両罰規定が適用され、当社についても略式命令が発せられ、同日、罰金を納付しました。

以上の事実が確認できましたので、その旨お知らせ致します。

当社は、この事実を厳粛に受け止めて参ります。お客様、派遣スタッフのみなさま及び関係者の方々には、多大なご迷惑をおかけしております事、心より深くお詫び申し上げます。

以 上